



金 沢 市 公 報

号外第9号の5

平成28年(2016年)3月24日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ
● 条 例	
○金沢市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例 (議会総務課)	1

条 例

金沢市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成28年3月24日

金 沢 市 長 山 野 之 義

◎金沢市条例第38号

金沢市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

金沢市議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年条例第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「180,000円」を「160,000円」に改める。

附 則

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 改正後の金沢市議会政務活動費の交付に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後に交付される政務活動費について適用し、同日前に交付された政務活動費については、なお従前の例による。

平成28年(2016年)3月24日 印刷
平成28年(2016年)3月24日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄